

【北海道置戸町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	169	168	159	156	153
② 予備機を含む 整備上限台数	194	193	182	-	-
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	159	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	159	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	0.0%	100%	101.9%	103.9%
⑥ 予備機整備台数	0	0	23	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	23	0	0
⑧ 予備機整備率	-	-	14.5%	-	-

※令和7年度以降の児童生徒数、整備台数については推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に購入した205台の端末について、令和7年度末で使用期間が5年を超え、日常的な利活用に支障が出かねない状況であることから、令和8年度に更新する。同年度に教師用端末についても更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：205台

○処分方法

- ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託
- ・ 使用可能な一部端末については、データを消去し、役場等公共施設で再利用

○端末のデータの消去方法

- ・ 保守管理事業者へ委託する。

○スケジュール (予定)

令和9年4月 令和8年度新規購入端末の使用開始

令和9年5月 使用済端末のデータ消去

令和9年6月 使用済端末の事業者への引き渡し及び再利用